

【インフォメーション 2-1】

簡易テント等設置に係る注意事項

コース内外及び芝生エリアは、主催者の許可したテント等以外は、コース管理上、イベント管理上設置不可です。ただし、公園内敷地（別紙の黄色で塗られた乗車禁止エリア）に関しては通常公園使用上のルールに従って使用いただけます。簡易テント等設置の際には、風雨等の対策を十分にされ設置してください。

なお、施設内外での事件、事故、盗難、破損等が生じた場合には山口県自転車競技連盟及び下関市、リフレッシュパーク豊浦（以下（主催者等）という。）は、一切の責任を負いません。

その他注意事項については、以下のとおり。

- ・火気による芝や草木を燃やす行為は厳禁です。
- ・燃焼中の炭や燃料を芝生上に落とすことは厳禁です。
- ・簡易テント等設置に起因する事件事故と判断できる行為により他の方を負傷させた場合、応急処置は致しますが、主催者等はその負傷及びその後の措置について一切責任を負いません。
- ・係員の指示に従われない方、また、他の方の迷惑になる行為を行った方は、強制的に撤去して頂きます。
- ・2日間を通して参加される場合には簡易テント等を公園内に設置することを認めます。
- ・簡易テント等での会場内の野宿は、禁止とさせていただきます。
- ・エリアによっては、使用可能なエリアを指定、若しくは係員より移動・撤去をお願いする場合があります。
- ・ゴミは各自お持ち帰りください。
- ・会場内の映像、写真が公開されることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場内での主催者等の許可のない販売・興業行為等は禁止致します。
- ・会場内への花火等の火薬類、その他法律で禁止されている物の持ち込みを禁止致します。
- ・主催者等が運営などに支障をきたすと判断した場合、その告知時期・方法に関わらず運営上のルールを変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・次のものは、事故や他の来場者の迷惑になるおそれがありますので、園内への持ち込みはできません（お預かりすることもできません）。
 - ① ペット
 - ② ローラースケート
 - ③ インラインスケート（ローラーブレード）
 - ④ スケートボード
 - ⑤ キックボード

主 催 山口県自転車競技連盟
 共 催 サイクル県やまぐち推進協議会
 運 営 山口県自転車競技連盟 競技運営委員会
 後 援 下関市 公益財団法人山口県体育協会
 協 力 リフレッシュパーク豊浦
 特別協賛 (株)シマノ/日出男商会/サイクルピット 240/川棚温泉まちづくり(株)/大村産業建設(株)/合同会社コネクト/水口電装株式会社
 いたう整形外科/はりきゅう整骨院 迅/株式会社 FEEL （順不同）

【インフォメーション 2-2】

簡易テント等設営場所位置図



大会総務委員長

森岡 智之

以上

- | | |
|------|---|
| 主 催 | 山口県自転車競技連盟 |
| 共 催 | サイクル県やまぐち推進協議会 |
| 運 営 | 山口県自転車競技連盟 競技運営委員会 |
| 後 援 | 下関市 公益財団法人山口県体育協会 |
| 協 力 | リフレッシュパーク豊浦 |
| 特別協賛 | (株)シマノ/日出男商会/サイクルピット 240/川棚温泉まちづくり(株)/大村産業建設(株)/合同会社コネクト/水口電装株式会社
いとう整形外科/はりきゆう整骨院 迅/株式会社 FEEL (順不同) |